

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名：北海道
農 業 委 員 会 名：中頓別町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

	単位:ha				計
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑
耕地面積	0	3,690			3,690
経営耕地面積	0	3,201	107		3,067
遊休農地面積	0	0			0
農地台帳面積	0	3,427			3,427

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)	農業者数(人)	経営数(経営)
総農家数	46	農業就業者数	認定農業者
自給的農家数	0	女性	基本構想水準到達者
販売農家数	46	40代以下	認定新規就農者
主業農家数	39	※ 農林業センサスに基づいて記入。	
準主業農家数	0		
副業的農家数	7		
※ 農林業センサスに基づいて記入。			特定農業団体
			集落営農組織

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	5	5	1	1	0	1	3
認定農業者	—	4	1	1	0	1	3
女性	—	1	0	0	0	0	0
40代以下	—	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

農業委員		農地利用最適化推進委員		定数	実数	地区数
農業委員数	7	7	—	—	—	—
認定農業者	—	5				
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	1				
40代以下	—	3				
中立委員	—	1				

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 690ha	3, 260ha	88.34%
課 題	本町の基幹産業は酪農であるが、担い手不足、高齢化により離農が進むことが予想される。 また、認定農業者は8割程度の認定状況となっているが、後継者等の不足により、新たな認定農業者の増加は難しい状況になる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3, 261ha	3, 260ha	0ha	99.96%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	集積面積の現状維持 認定農業者の底上げを図るためにも、新規就農者を積極的に受入れるための環境整備を検討する。
活動実績	随時、町農政部局、関係機関(地域担い手育成センター、農地中間管理機構)と連携し、農用地の利用権設定等の促進。 農業委員及び事務局職員による相談活動の実施。 国有地・町有地の私下げの促進及び相続未登記農地の利用権設定。 平成35年を目標とする、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(平成29年12月27日)を策定

※ 活動実績は、目標の達成のために何月何日に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回る集積面積が確保された。
活動に対する評価	担い手の集積面積の現状維持を図りつつ、新たに担い手への集積面積を増加させた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	1経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	44.7ha	0ha	36.7ha
課 題	平成23年度、平成26年度、平成28年度と新規参入者が就農しており、平成29年度においても、新規就農が予定されているが、今後は、受入環境の整備が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	中頓別町農業担い手育成センターが中心となり、就農受入環境が整っており、就農に向けた支援活動を行う。今年度の就農予定者はTMRセンターを利用する参入者であることから、農用地の集積には繋がらない。その他、就農相談会等へ積極的に出向き、酪農研修生の受入れと、就農受入環境の整備を図るため、高齢農業者への第三者継承の意向調査を実施する。
活動実績	中頓別町農業担い手育成センターが中心となり、平成30年度から新規参入者の就農が決定した。 11月11日開催の「新・農業者フェア(地方相談会・札幌市)」に参加。 高齢農業者への第三者継承意向調査により、将来的に受入農場とする意向を確認。 離農予定農業者との懇談で、新規参入者への受入農場とする意向を確認。 平成35年を目標とする、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(平成29年12月27日)を策定
※ 活動実績は、目標の達成のために、何月何日に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入	

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	平成30年度からの就農に向けて、認定新規就農者に位置付けできた。
活動に対する評価	中頓別町農業担い手育成センターが中心となり農業委員会のほか関係機関との協力体制が整っている。引き続き協力体制を強化しながら、受入環境整備に向けて取り組んでいく。 なお、就農後の相談活動や支援体制の強化を図って行く。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3, 690ha	0ha
課 題	特になし。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	年3回程度、広報等により、違反防止の啓蒙を図る。 8月に、農地パトロールを実施する。 随時、転用相談窓口の対応を行う。
活動実績	農地利用状況調査等とあわせたパトロールの実施。担当地区委員による日常的な監視活動を実施。
活動に対する評価	活動計画に沿った活動により、今年度も違反転用ゼロを維持できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月何日に何を行ったのが何等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 8件、うち許可 8件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査、農業委員・事務局職員にて現地調査を実施
	是正措置	
総会等での審議	実施状況	関係法令及び許可基準に基づく審査
	是正措置	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数 0件
審議結果等の公表	是正措置	
	実施状況	議事録の公表
	是正措置	
処理期間	実施状況	標準処理期間 30日 処理期間(平均) 15日
	是正措置	

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 1件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	例年、申請される町営スキー場の一時転用の関係であり、8月下旬に実施した農地パトロール(利用状況調査)の際に、農業委員及び事務局職員とで事前に現地確認をしている。
	是正措置	特になし。
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地条件、代替の可能性等について総合的に判断し、許可相当と判断した。また、迅速な許可書交付のために、北海道農業会議への意見聴取の結果、許可相当の回答があった場合には、会長専決で許可をすることし、次回総会にて報告することを確認した。
	是正措置	特になし。
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を執務室にて縦覧及びホームページで公表
	是正措置	特になし。
処理期間	実施状況	標準処理期間 60日 処理期間(平均) 50日
	是正措置	特になし。

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸貸借件数 28件	公表時期 平成30年 3月
	是正措置	情報の提供方法:ホームページで公開、河川管理者への提供、農業委員会だよりに掲載	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 56件	取りまとめ時期 平成29年12月末日 平成30年3月末日
	是正措置	情報の提供方法:窓口に配置、農業委員会だよりに掲載	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	3, 427ha
		データ更新:登記済情報、農地利用状況調査等の結果、総会案件等を随時補正	
		公表:農地法に基づくインターネットによる公表	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している